

公表

事業所における自己評価総括表

| | | | |
|----------------|------------------------|----|--------------|
| ○事業所名 | 児童発達支援 放課後等デイサービス MANA | | |
| ○保護者評価実施期間 | 2026年 4月 1日 | | 2026年 4月 30日 |
| ○保護者評価有効回答数 | (対象者数) | 1名 | (回答者数) 1名 |
| ○従業者評価実施期間 | 2026年 4月 1日 | | 2026年 4月 30日 |
| ○従業者評価有効回答数 | (対象者数) | 5名 | (回答者数) 5名 |
| ○事業者向け自己評価表作成日 | 2026年 5月 2日 | | |

○ 分析結果

| | 事業所の強み(※)だと思われること ※より強化・充実を図ることが期待されること | 工夫していることや意識的に行っている取組等 | さらに充実を図るための取組等 |
|---|---|---|--|
| 1 | <p>【多機能型ということ】 未就学児から高校生まで同じ事業所で過ごせるため、成長の過程を長期的に見守ることができています。 ライフステージが変わる際(小学校入学、中学校進学など)の環境変化によるストレスを最小限に抑えられます。</p> | 未就学児や年齢が下の児童はお兄さん・お姉さんの姿を見て学び、年齢が上の児童は年下の児童を思いやる心や責任感を育むことができています。同い年だけの集団では得にくい役割や模倣を通じて、対人能力が育つような環境設定や関わり、日々の活動プログラムを考えています。 | 年齢が上の児童が更なる成功体験を積み重ねられるよう、小集団内でのリーダー的役割を担う機会を意図的に設けていきます。また、その姿を年下の児童が模倣できるような環境設定を行い、相互成長を促進していきます。 |
| 2 | <p>【社会性の幅を広げる、野外活動】 事業所外での活動(公共の場でのマナー実践)や近隣のデイ・姉妹事業所との合同活動、関わりを持った活動を行う。</p> | 慣れ親しんだ集団の中だけでは得られない『適度な緊張感』や『多様な他者との関わり』を創出しています。公共の場でのマナー実践や、初対面の相手への配慮を経験する機会を増やし、社会生活への適応力をより高めていくことを目指しています。 | 地域資源の活用や他事業所との連携を深めていく。多くの社会体験を通していく中で児童一人ひとりが自身の役割に自信を持ち、自立に向けた実践的な対人能力を育めるよう取り組んでいきます。 |
| 3 | <p>【特性、年齢に合わせた活動部屋の提供】 特性や年齢に合わせた環境の構造化(部屋の分離)により、児童の安心安全を最優先に確保しています(パニックの防止や感覚過敏への対応)</p> | 全ての児童が安心して安全に過ごせるよう特性や年齢に合わせて優先的に過ごせる活動部屋を分けています。各部屋の入り口にルール(※小学校2年生までが自由に過ごせるお部屋です。3年生からは職員にOKをもらってね)を視覚的に掲示することで、それぞれの児童が気持ちよく過ごせるように提供しています。 | 部屋を分けることで確保される『個の安心感』を基盤としつつ、児童同士の関わりを段階的に育む仕組みを構築しています。活動内容に応じた時限的な合流プログラム、集団活動を実施しています。物理的な分離が『孤立』にならないよう、職員が児童間の情緒的な架け橋となります。部屋を分けることにより、児童同士の関わりが希薄にならないよう工夫を行なっていきます。 |

| | 事業所の弱み(※)だと思われること ※事業所の課題や改善が必要だと思われること | 事業所として考えている課題の要因等 | 改善に向けて必要な取組や工夫が必要な点等 |
|---|---|---|--|
| 1 | 専門職員による支援が行えていない | 作業療法士や言語聴覚士等、専門職員がいない状況 | 理学療法士、作業療法士、言語聴覚士などの専門職を確保できるように、求人媒体の選定や条件の見直しを含め、粘り強く採用活動を続けていく。 言語聴覚療法、感覚統合、心理系などの研修に職員を派遣し、専門的な知識や技術を獲得できる環境を整備していく。 |
| 2 | 家族の対応力の向上を図る観点から家族に対して家族支援プログラム(ペアレントトレーニング等)や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等が行えていない | ペアレントトレーニング・ティーチャーズトレーニング等の研修を受けている職員がいない状況 | ペアレントトレーニング・ティーチャーズトレーニング等の研修に職員を派遣し、専門的な知識や技術を獲得できる環境を整備していく。 日々の振り返りの中で、児童の行動を分析し、ご家庭で無理なく取り入れられる方法を一緒に探っていく。 |
| 3 | 音への過敏さに対する配慮の難しさ | ワンルームの為、完全に静かな空間を提供するのが難しい | パーテーションを使用、活動部屋を分けることで視覚・聴覚刺激を遮断できる『落ち着けるスペース』を確保しています。聴覚過敏を持つ児童が安心して過ごせるようイヤーマフを常備しています。声の大きさの物差し表(動物のイラスト付き)を掲示しています。また大きな声が出しまった場合には『今の声は運動場で出す声だよ〜』など児童に分かりやすいように声掛けを行っています。 |